

年末調整サポートは予約制。サポート料 2名まで無料 3〜9名 1,100円 10名以上3,300円

会報 No.389 令和元年12月1日(日)発行

# めぐろ青色

ネモフィラ  
「めぐろ青色申告会の花」としてこれからも応援していきます  
撮影:Y.F

発行:一般財団法人 めぐろ青色申告会 発行責任者:専務理事 藤重則夫  
〒153-0061 東京都目黒区中目黒5-28-3 TEL:03 (3713) 1141代 FAX:03 (3713) 1185  
HP:www.meguro-airo-forum.com



## 決算シーズン間近! 予約受付開始!

令和2年1月10日(金)まで

日 時:令和2年1月20日(月)~3月16日(月)〈土・日・祝日を除く〉

午前:9時 10時 11時

午後:1時 2時 3時 3時45分

会 場:目黒青色申告会館

特別会費:基本4,000円(給与・年金のみの方は1,500円)

申込方法:ハガキ・ファックス(同封の右記申込用紙)

インターネット(www.meguro-airo-forum.com)

**1/10(金)までに申込み、1/31(金)までに第1回目を受講の方(申込順)は  
早くも500円引き 4,000円→3,500円(給与・年金のみの方は対象外)  
\*ご希望に添えない場合があります**

「決算・個人サポート」完全予約制  
申込書(ハガキまたはファックス) → 申込書提出  
あなたの支所の予約指定日(1月~3月)

詳細は同封の↑をご覧ください

### 「決算・個人サポート」日程表

[令和2年1月]

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

[令和2年2月]

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

[令和2年3月]

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

\*区外の方は、1/20(月)~3/9(月)のご都合の良い日時でご予約下さい

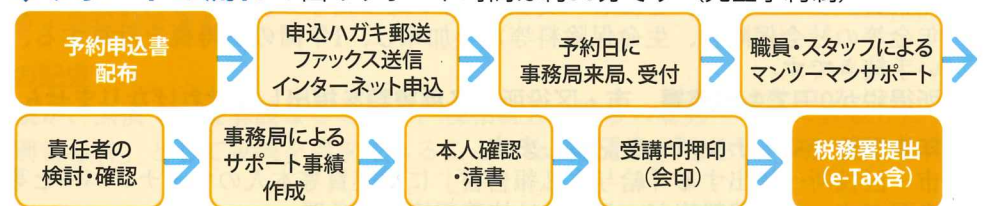
1~6支部

7~13支部

消費税の個人サポート

**本財団では毎年約4,000名が決算サポートを受けています!!**

◆サポートの流れ 1回のサポート時間は約50分です(完全予約制)



※土地・建物などの売却・収用のサポートは実施しておりません。事前に税務署にご相談ください。  
※サポートには、職員・スタッフ(税理士・税理士試験科目合格者等)が対応します。





e-TAX (代理送信)ご希望の方は、2月中旬頃へらいます。サポートが終了するまでに予約ください。

### 今年も好評! 相続税研修会 「基礎編」 「民法(相続法)改正」 開催

今年も、会員だけでなく、どなたにも参加いただけるよう、めぐろ区報へも掲載し広く参加者を募りました。「基礎編」は11月6日(水)、9日(土)に、講師 清水税理士(本財団会員)により開催され、相続税のしくみ、財産の評価、生前贈与など、77名の参加者で相続税の基礎を学びました。

「民法(相続法)改正」は11月5日(火)、7日(木)は講師 菅野税理士(本財団会員)にて、16日(土)は講師 田中税理士(本財団会員)により88名の参加者で開催されました。

平成30年に約40年ぶりの大改正となった「民法(相続法)」の研修会は、配偶者保護や遺言制度、遺産分割、遺留分寄与制度など、わかりやすい解説が行われました。



「基礎編」  
清水税理士

「民法(相続法)改正」  
菅野税理士

「民法(相続法)改正」  
田中税理士

### 民法(相続法)改正のポイント!

超高齢社会を迎え、高齢のご夫婦の夫が亡くなった場合、夫名義の家に住んでいた妻は、家が他の相続人と共有となり、他の相続人に使用料を支払う可能性が出てくるなど不安定な立場となります。

そこで、平成30年7月6日、こうした社会の変化に対応するため、民法の、私たち自身や家族が亡くなったときの法律関係である「相続法」が約40年ぶりに大改正されました。

#### 主な改正点

##### ①配偶者居住権の新設

来年2020年4月より遺産分割協議終了から生存配偶者の死亡まで、長期にわたる配偶者の居住権を認めるものです。

たとえば、死亡した夫名義の不動産である自宅にずっと住んでいた妻の場合、自宅の所有権は他の相続人とし、居住権を妻に認め、その後の生活に必要な現預金なども多く相続できるようになります。

##### ②自筆証書遺言制度の改正

自筆遺言証書を作成しても相続人へ気付いてもらえない、火災による焼失、紛失、偽造、変造などのリスクを減らすため、来年2020年7月10日より法務局への保管ができるようになり、相続人等は遺言書が保管されているかなどの照会が可能となります。

又、自筆証書遺言の方式が緩和され、全文を自署でなく、本文のみ自署であれば、遺産の明細を記載した財産目録はパソコン等で作成したものの添付、不動産の登記事項証明書や預貯金の通帳はコピーでの添付が認められるようになりました。

##### ③預貯金の仮払い制度の新設

相続人が葬儀代金等の支払に困らないように、故人名義の凍結された預貯金口座から、一定額を限度として葬儀代等の引出が認められるようになりました。

##### ④相続人以外の貢献した人への配慮

被相続人の相続人以外の親族が、無償で療養看護などを行い、被相続人の財産の維持・増加に貢献した場合には、相続人に対して「特別寄与料」として金銭を請求できるようになりました。なお、内縁関係にある人は本制度の対象外です。

上記以外にも様々な重要な改正が行われています。

会員のための  
無料相談

要予約

ご予約・お問い合わせ

☎ (3713) 1141

会場

目黒青色申告会館

土曜の

特別サポート日

(9時~12時)

12月21日

1月18日

\*11時受付終了

相続税相談

毎週

水・金曜日

土曜日

(土曜日は土曜日

の特別サポート日

に開催。

要事前確認

年末調整サポート

~12月27日(金)

決算・個人サポート

1月20日(月)

~3月16日(月)

消費税サポート

3月18日(水)午後

~3月31日(火)

年末年始の閉館日

12月28日(土)

~1月5日(日)

所得税

事前サポートのオススメ

以下の方は、「決算・個人サポート」時期だけの受講では時間を要します。スムーズな手続きの為、事前サポートをお勧めします。

**12/27(金)まで** \*持ち物等詳細は10月配布の「令和元年分決算事前サポート」をご覧ください

- ①2019年中に新規開業した・初めて青色申告する
- ②事業・不動産の相続があった
- ③65万円青色申告特別控除の適用者(手書き・会計ソフト利用者)
  - ・貸借対照表が合わない方、ご自身で合わせることができない方
  - ・2019年分から初めて適用する方
- ④建物の購入\*1、30万円以上の買い物をした、事業用の車の買替をした
- ⑤建物の新築\*1、大修理、住宅借入金等特別控除の適用\*1
- ⑥不動産貸付業で貸付部屋数の多い方
  - ・決算書「不動産所得の収入の内訳」(P2)への入力を希望される方(本財団では部屋数の多い方で、決算書の「不動産所得の内訳」(P2)の明細書をご本人で作成済の場合は、「決算・個人サポート」時、賃借人の個別入力を省略し、合計金額のみを入力、ご用意いただいた明細書を添付資料とします)

\*1:別途特別会費10,000円が必要です。

消費税

事前サポートのオススメ

消費税の「簡易課税」2020年から選択したい方、選択をやめたい方へ  
下記の方は、令和元年中に届出が必要です

- ①2018年分の課税売上高が1,000万円超の方
  - ②2020年から課税方式を変更したい方
  - ③2019年1月~6月の課税売上高が1,000万円超の方、又は給与等の額が1,000万円超の方
- 消費税の計算方法の違いにより納付税額が変わります。どちらを選択した方が有利かは納税者により異なります。有利な計算方法を選択するために、12月中旬までに試算を行いましょう(要予約)

令和元年中の  
届出 必須!!

2019年10月以降 区分経理が必要です

区分経理とは、簡易課税の方は、事業区分ごとに、本則課税の方は科目ごとに、それぞれ旧税率5%・8%、新税率10%、軽減税率8%に区分して集計することです。  
(注) 令和元年10月1日から令和2年9月30日までの日の属する課税期間において区分経理が困難な事情がある事業者は、経過措置があります。  
詳細は税務署、又は事務局へお尋ねください。  
(注) 消費税の申告、納付漏れとならないよう十分ご注意ください。  
ご自身での管理が必要です。

### 年末調整サポート予約制

日時: 12月2日(月)~12月27日(金) (土・日・祝日除く) (サポートは30分程度)

午前: 9時 9時30分 10時 10時30分 11時  
午後: 1時 1時30分 2時 2時30分 3時 3時30分 4時

会場: 目黒青色申告会館  
特別会費: 専従者・従業員・パートの人数によって有料(年末調整しない方も含む)

2人まで 無料  
3人~9人 1,100円  
10人以上 3,300円

申込方法: ①FAX(別途送付済みの「年末調整サポート予約」について参照) ②TEL

#### 年末調整とは...

従業員、アルバイト、専従者へ支払った1年間の給与・賞与から所得控除(扶養控除、国民健康保険や国民年金等の社会保険料、生命保険料等)を加味し、1年間の所得税を計算する、事業主が行わなければならない手続きです。

所得税が0円でも税務署、市・区役所へ各種書類を提出しなければなりません。

#### 年末調整でマイナンバーを記載します

市・区役所へ提出する「給与支払報告書」に従業員等本人のマイナンバーと事業主のマイナンバーの記載が必要です。\*扶養親族がいる場合は扶養親族分も必要  
「令和2年分 給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」にご記入ください。



決算サポート受講の際、パソコン、USBの持込はご遠慮ください。必ずデータをプリントアウト(印刷)してお持ちください。



12月27日(金) 固定資産税・都市計画税第3期分の納税期限です。

こんな時は…ご相談ください

●国税庁です!!

「国税庁の方から、調査や税金などいろいろな話をしてくれました。どうしたらよいでしょうか?」と驚いた様子で、申告会へ問い合わせがありました。まず、国税庁から納税者へ直接連絡が来る、電話がかかることはありません。詐欺です。調査等の連絡であれば、国税局、税務署から連絡が来るはず。また、法人の場合は委託税理士へまず連絡が入るはず。ご注意ください。

●仲間取引

「台風が去った後、雨どいに落葉などが詰まっています。誰か清掃してくれる人はいないかな」

本財団には建設業、飲食業、サービス業など色々な業種の会員がいます。今回は、便利屋さんをご紹介します。今回は、便利屋さんへ、すぐに駆けつけ建物全体を確認し、自分では対応できない部分がある事を依頼者へ報告結果は建築時のハウスメーカーへ依頼したとの事でした。今回は会員さん同士での助け合いとはなりませんでしたが、今後もご紹介等行っていきます。

魅力満載! ホームページリニューアル!

最近では、パソコンよりスマートフォンやタブレットなどで情報を収集する人が多くなっています。本財団のホームページをスマートフォンやタブレット対応に、また情報を検索しやすいようリニューアル致しました。

新しいホームページは、トップ画面に目黒川で有名な桜や季節の花々も掲載、お堅いイメージを払しょくできるような工夫しました。

事業案内、会員サービスもHPを見るとわかるようパンフレット等を掲載、また、初めて「よくある質問」として日頃よりよく受けている質問の回答ページも作成致しました。

「決算・個人サポート」のホームページからの予約も利用しやすくなりました。

税金の情報、会の行事等も発信してまいります。

是非、ご覧ください!

お持ちのスマートフォンやタブレットでQRコードをかざしてみてくださいね。



激戦!! グラウンドゴルフ大会開催!

11月12日(火) 午前8時30分集合!

とても気持ちの良い秋晴れの下、36名の参加者(会員29名・非会員7名)で第4回グラウンド・ゴルフ大会が開催されました。今回は非会員も参加、「共にプレイを楽しみ、各種活動を伝え、本財団の仲間へ」との誘いを込めた大会でした。

税務署の応援観戦もあり、4ラウンドのプレイ中あちらこちらで歓声が上がっていました。

結果発表(敬称略)  
4ラウンド(数字は打数)  
優勝 50 豊島 佳子(会員家族)  
2位 55 宮前 清  
3位 62 小見 徳治



参加者全員で準備体操



さあ 入るかな

口座振替ごよみ

12/6(金)

簡易保険・月払  
青色共済年金  
経理事務代行料

12/23(月)

東京青色傷害保険・がん保険

12/27(金)

アフラックがん保険

※小規模企業共済は、加入者によって毎月6日、18日のいずれかになりますのでご注意ください。

納税ごよみ

12/2(月)

・所得税予定納税額  
第2期分の納税期限 [国税]  
・個人事業税第2期分の納税期限 [都税]

12/27(金)

・固定資産税・都市計画税  
第3期分の納税期限 [都税]

事業報告

(R1.10.1~R1.10.31)

- ◎入退会者数 入会: 52名 退会: 27名
- ◎あおいろ葬儀システム 施行: 2件
- ◎水廻り24時間緊急サービス 利用: 7件
- ◎青色共済
  - 入院見舞金 16件 318,750円
  - 弔意金 1件 300,000円
  - 特別弔意金 1件 55,000円
  - 傘寿祝金 2件 200,000円
- ◎東京青色傷害保険 8件 620,500円 (8月実績)
- ◎小規模企業共済
  - 廃業請求 8件 死亡請求 1件
- ◎来局者数
  - 記帳サポート関連 300名
  - 共済・保険関連 90名
  - その他(物品購入・他団体) 71名

年末年始の閉館日

令和元年12月28日(土) ~ 令和2年1月5日(日)

平成最後の年、令和初めの年、ありがとうございます。令和2年、本財団創立70周年の年です。どうぞよろしくお願ひいたします。

【お詫び】

11月に実施された相続税研修会「民法(相続法)改正」チラシの参加申込が記入しづらくなっておりました。大変申し訳ありませんでした。

土地・建物などの売却、収用のサポートは実施していません。事前に税務署へご相談ください。